

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

兵庫県知事 殿 産業廃棄物処理計画書 令和2年10月26日	
提出者 住 所 兵庫県加古川市別府町緑町2番地 氏 名 多木化学株式会社 取締役上席常務執行役員 本社工場長 松井 重憲 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 079-436-0222	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	多木化学株式会社 本社工場
事業場の所在地	兵庫県加古郡播磨町宮西346番地
計画期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1611窒素質・りん酸質肥料製造業 1612複合肥料製造業 1629その他の無機化学工業製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 1,427,407万円 (令和元年実績)
③従業員数	263人 (令和元年12月末・本社工場)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和元年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり
排出量	t

①現状

(これまでに実施した取組)
令和元年度の再原料化量は992 tであった。

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり
排出量	t

②計画

(今後実施する予定の取組)
肥料の銘柄構成にも影響されるが、排水処理汚泥を再利用しやすいように水分をコントロール（置場内での配置替え等）していく。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

排水処理汚泥、その他汚泥、廃プラスチック、金属くず、廃油、廃アルカリ、ガラス陶磁器に区画を分けて分別している。

①現状

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
廃プラスチックについては更なる分別を進め、再資源化を進める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和元年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
①現状	(これまでに実施した取組) 汚泥、廃アルカリについて肥料原料としての利用機会を増やしてきた。
【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
②計画	(今後実施する予定の取組) 廃アルカリについて引き続き、肥料生産に多く使うよう製造部門と打ち合わせを密にしていく。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和元年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
①現状	(これまでに実施した取組) 排水処理汚泥の脱水工程において、フィルタープレスの性能維持に努めた。乾燥置場内での配替を計画的に行い、含水量を減らす。
【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
②計画	(今後実施する予定の取組) 引き続きフィルタープレスの性能維持に努める。 引き続きフィルタープレスの維持と置場内での計画的な配替を実施する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和元年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
①現状 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 排出なし。	t
【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
②計画 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組) 排出予定なし。	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和元年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
①現状 全処理委託量	t
優良認定処理業者への処理委託量	t
再生利用業者への処理委託量	t
認定熱回収業者への処理委託量	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(これまでに実施した取組) 廃プラスチックについて、分別を強化し、再利用可能なもの、サーマ ルリサイクル可能なものについて、別保管をすすめて産業廃棄物とし ての排出量を抑制してきた。	

【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙のとおり
全処理委託量	t
優良認定処理業者への処理委託量	t
再生利用業者への処理委託量	t
認定熱回収業者への処理委託量	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
②計画	(今後実施する予定の取組) 引き続き、再原料化、再利用化の策を進めていくと共に優良認定処理業者への委託割合を増やしていく様にする。
※事務処理欄	

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行う際に際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(令和元年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
排出量	158614t	12t	127t	1.6t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
排出量	180000t	20t	120t	5t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度(令和元年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら再生利用を行った量	992t	0	0	0

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら再生利用を行った量	1200t	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(令和元年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら熱回収を行った量	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した量	153678t	0	0	0

○計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら熱回収を行った量	0	0	0	0
自ら中間処理により減量した量	180000t	0	0	0

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項

○ 現状 前年度(令和元年度)実績

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○ 現状 前年度(令和元年度)実績

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
全処理委託量	3982t	12t	127t	1.6t
優良認定処理事業者への処理委託量	2723t	12t	123t	1.4t
再生利用業者への処理委託量	3589t	12t	100t	0.2t
認定熱回収業者への処理委託量	114t	0	27t	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0

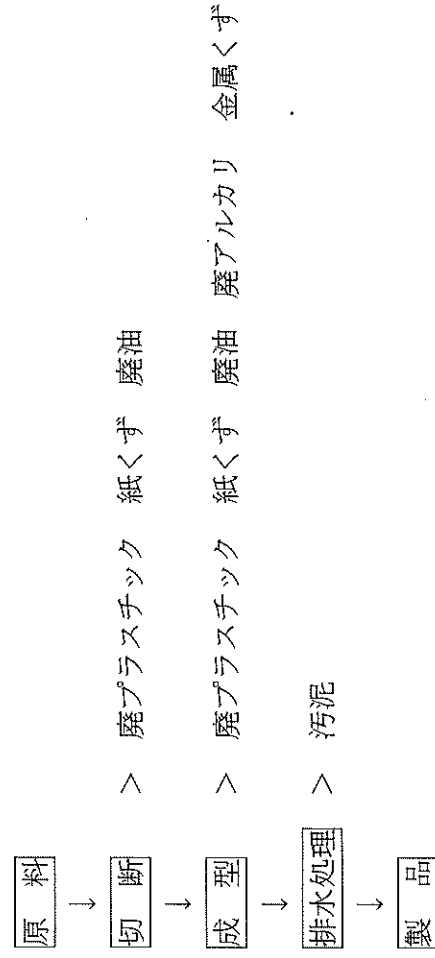
○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	汚 泥	廃 油	廃プラスチック	ガラス及び陶磁器屑
全処理委託量	4200t	20t	150t	5t
優良認定処理事業者への処理委託量	3000t	20t	130t	4t
再生利用業者への処理委託量	3500t	20t	90t	1t
認定熱回収業者への処理委託量	100t	0	60t	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0

別紙

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程



- ① 汚泥
収集運搬＜委託：いなみ陸運＞→最終処分＜委託：大阪湾センター＞
- ② 廃油
収集運搬＜委託：(株)ダイセキ＞→燃料化＜委託：住友大阪セメント＞
- ③ 廃酸
収集運搬＜委託：本山運輸＞→生物処理＜委託：日本エコロジー(株)＞
→生物処理後は下水道放流
- ④ 廃プラスチック
収集運搬＜委託：大栄環境(株)＞→破碎圧縮制御＜委託：大栄環境(株)＞
→RPFとして販売
- ⑤ 金属くず
収集運搬＜委託：(株)池田＞→リサイクル＜委託：共栄＞
- ⑥ ガラス及び陶磁器屑
収集運搬＜委託：(株)池田＞→コンクリート固形化＜関西環境建設(株)＞
→管理型処分場に埋め立て処分
- ⑦ 廃アルカリ
収集運搬＜委託：喜楽鉱業＞→沈殿・分離＜委託：喜楽鉱業(株)＞
→放流

管理体制図

